

会員について

会員特権

- ・会員は当会の活動に参加できます。
- ・会員は2か月毎(1, 3, 5, 9, 11月)に開催されている各海洋分野の研究者/有識者/による講演会・情報交換会(卓話会)に、会場が許す限り参加できます。
- ・会員がある海洋分野の知見や最新の情報を必要とするとき、当会のメンバーが可能な限りご相談に応じます。
- ・会員が海洋セミナー等を企画された場合、当会のメンバーが講師等として、可能な限り支援いたします。
(詳細は事務局まで[お問い合わせ](mailto:ur21@ur21.net)(ur21@ur21.net)ください)

会員資格

会員は、海洋に限りない愛着と夢を持ち続け、当会の活動目的に賛同するという条件を備えることが必要です。

会員種別

正会員 (種別—団体・個人)

会費	個人	団体
入会費	1万円	1万円
年会費	1万円	10万円

(年会費は毎年7月にご請求)

[ご入会等のお問い合わせ](mailto:ur21@ur21.net)(ur21@ur21.net)